

北上市産業振興施策

セレクション2026



令和8年4月
北上市商工部

もくじ

北上市産業振興担当

北上市産業振興担当組織表	1
--------------	---

産業支援機関・施設

北上市産業支援センター	2, 3
北上オフィスプラザ	3
北上市貸研究工場棟	4
北上市技術交流センター	5
北上市勤労者福祉施設「サンレック北上」	6
北上市勤労者福祉施設「ハートパル北上」	6
北上高等職業訓練校	7
北上コンピュータ・アカデミー	8
北上雇用対策協議会	9
ゆうあいサービスセンター	10
岩手大学金型技術研究センター	11

補助金及び融資制度

雇用関係各種給付金のご案内	11
北上市生産性向上サポート補助金	12
先端設備等導入計画	13
北上市新事業創出支援事業補助金	14
北上市企業立地促進補助金	15
北上市企業設備投資奨励補助金	16
北上市賃上げ支援補助金	17
北上市中小企業向け制度融資	18、19
北上市中小企業ツキノワグマ対策設備整備事業費補助金	20

産業振興事業

岩手大学による基盤技術高度化推進事業	21
北上市企業状況調査(企業訪問)	22
北上市技能功労者表彰	22
3次元ものづくり技術人材育成事業	23

北上市産業振興担当組織表

【産業雇用支援課】

TEL：工業係 0197-72-8242
産業連携係 0197-72-8236
雇用対策係 0197-72-8243
Email：sangyo@city.kitakami.iwate.jp

【雇用対策協議会】

TEL：0197-72-8244
Email：job@kitakami.ne.jp

【ジョブカフェさくら】

TEL：0197-63-3533
Email：josakura@kitakami.ne.jp

【北上市産業支援センター】

TEL：0197-71-2181
E-mail：mono@ginga-net.ne.jp

【企業立地課】

TEL：企業立地係 0197-72-8245
整備係 0197-72-8326
Email：ritti@city.kitakami.iwate.jp

【商業観光課】

TEL：商業係 0197-72-8240
観光国際係 0197-72-8241
Email：shokan@city.kitakami.iwate.jp

北上市産業支援センター

頑張る 企業 と 起業 を応援します

工業をはじめ、商業、観光業及び農林業を包括的に支援するとともに、産業間連携や起業による新事業の創出を支援し、地域の持続的な発展と魅力のある地域産業の振興を図ることを目的に設置された北上市の施設です。試験測定機器を開放し技術の高度化を図るとともに、経営の高度化を支援しています。

また、技術相談への対応、各種セミナーの開催、技術支援制度や各種研修情報の提供、産学官や異業種間の連携・交流事業の実施など地域企業向けの総合的な支援を行っています。



■支援内容

次の支援を行っています。詳しくはホームページをご覧ください。

◆経営支援【産業支援アドバイザーが対応】

- ・経営相談 各種セミナー・講座の開催
- ・技術相談 講習・研究会の開催や技術相談
- ・連携支援 農商工連携、産学官連携、異業種交流の促進

◆情報発信MONOメルマガ

北上市産業支援センターではメールマガジンを配信しています。国、県、市の補助金・助成金やセミナーなど、幅広い情報から厳選した記事を定期配信でお届けします。

【申込方法】

企業名、TEL、FAX、ご担当（部署、氏名）、住所、受信するアドレスを御記入のうえ、件名に『メルマガ配信希望』と入力しmono@ginga-net.ne.jpまで送信

◆研修・会議室【社内研修などにご活用ください】

【貸出時間】平日9時～21時（土曜、日曜、祝日、年末年始を除く）

※17時以降のご利用については、利用日3日前までにご予約ください。

【申込方法】北上市産業支援センターのホームページまたは電話でお申し込みください。

施設名	市内企業	市外企業	営利目的
研修・会議室A（面積50㎡、5×10m）	1回3,920円	1回7,840円	1回19,600円
研修・会議室B（面積50㎡、5×10m）	1回3,920円	1回7,840円	1回19,600円
研修・会議室C（面積50㎡、5×10m）	1時間1,040円	1時間2,080円	1時間5,200円
イノベーションルーム（面積50㎡、5×10m）	1時間1,040円	1時間2,080円	1時間5,200円

※研修・会議室A及びBの1回の使用区分は次のとおり

- (1) 午前9時から午後1時まで
- (2) 午後1時から午後5時まで
- (3) 午後5時から午後9時まで

※研修・会議室A、B、C及びイノベーションルームではfreeWi-Fiが使用可能です

◆試験測定機器【無料測定機講習会実施中】

精密測定室	環境試験室
<p>CNC三次元座標測定機(ミットヨ) 真円度測定機(ミットヨ) 表面形状測定機(東京精密) 測定顕微鏡(オリンパス)</p>  <p>三次元座標測定機</p>	<p>電子顕微鏡(日本電子) 恒温恒湿室(エスペック) デジタルマイクロスコープ(ハイロックス)</p>  <p>電子顕微鏡</p> 

【問合せ先】

北上市産業支援センター (指定管理者(株)北上オフィスプラザ)

北上市相去町山田2番地35

TEL: 0197-71-2181 FAX: 0197-67-3704

E-mail: mono@ginga-net.ne.jp URL: <https://kitakamiisc.jp/>

開館時間: 午前9時~午後9時

(土曜、日曜、祝日、年末年始を除く)

※会議室及び測定機器の利用は午後8時30分まで

北上オフィスプラザ

株式会社北上オフィスプラザは中小企業基盤整備機構、岩手県、北上市及び民間企業の出資により設立した第3セクターで、人材育成、交流促進、情報提供及び新産業創出支援などの事業を実施し、企業活動を支援しています。

【賃貸オフィス】

- ・ 室面積 16.00㎡~176.56㎡
- ・ 賃貸料 1か月当り 賃料2,300円/㎡(税別)、共益費780円/㎡(税別)

【SOHOオフィス】

- ・ 新規事業を計画する者、または個人で事業展開を計画する者を支援
- 1ブース面積 4.2㎡~6.0㎡ 賃料5,000円/㎡(税別) 冷暖房費込み

【セミナールーム(1)・(2)】

- ・ セミナー、会議、展示会などに利用できます。
- 定員 各42名 使用料1,570円(1部屋1時間あたり。別途冷暖房費、同520円)

【問合せ先】

株式会社北上オフィスプラザ

北上市相去町山田2番地18

TEL: 0197-71-2171 FAX: 0197-71-2173

Email: office@kitakami.ne.jp

URL: <https://kop.jp/op/>



北上市貸研究工場棟

市では、新製品や新技術を開発しようとする企業等を育成し、地域産業の発展に資するため、貸研究工場棟を設置しています。

【施設概要】

所在地／北上市相去町山田2番地17（オフィスアルカディア・北上内）

敷地面積／4,414.19㎡

建物構造／軽量鉄骨造平屋建て

床面積・使用料月額／A棟 489.71㎡(2者で分割入居可能) 306,940円

B棟 343.10㎡ 214,760円

C棟 343.10㎡ 214,760円

D棟 220.93㎡ 138,280円

E棟 424.32㎡ 266,090円

間取り／工場スペース、事務・研究室（冷暖房設備完備）、トイレ等

入居期間／最長5年（ただし、審査を経て更新も可能）

【入居資格】

(1) 新製品又は新技術の開発を計画している次のいずれかの業種に属する者

ア 製造業

イ 機械設計業、エンジニアリング業 等

(2) 地域企業の技術高度化等に寄与する大学等の試験研究機関

※ 入居に際しましては、資格審査を行います。

【問合せ先】

指定管理者(株)北上オフィスプラザ

北上市相去町山田2番地35

TEL：0197-71-2171 FAX：0197-71-2173

E-mail：office@kitakami.ne.jp



北上市技術交流センター

北上市技術交流センターは、工業技術の交流を促進するとともに、産業教育の進展に寄与するために設置した施設です。

【開館時間】 午前9時～午後9時

【休館日】 土曜日、日曜日、祝日、年末年始

【使用申請】 所定の申請書をセンターに提出し、許可を受けてください。

【使用料】 次の表のとおり

名称	区分	面積	施設利用料(1回※につき)	
北上市 技術交流センター	研修室(1)	82.00㎡	7,220円	物品の販売その他の商行為を行う場合は、使用区分ごとの使用料を5倍した額とする。市外の者が使用する場合は、使用区分ごとの使用料を2倍した額とする。
	研修室(2)	88.00㎡	6,120円	
	実習室	50.05㎡	3,920円	
	会議室	35.42㎡	2,670円	
	福利厚生室	34.88㎡	2,350円	

減免規定

【100%減免】

- ①北上市が主催する事業に使用するとき。
- ②市内の保育所、幼稚園、小学校又は中学校が教育又は保育活動のために使用するとき。
- ③市内のスポーツ少年団、ボーイスカウト、ガールスカウト、子ども会その他の少年団体が団体活動のために使用するとき。
- ④市内に居住する障がい者及び障がい者で構成する団体が使用するとき。

【50%減免】

- ①北上市が共催する事業に使用するとき。
- ②市内の高等学校及び専門学校等が教育活動のために使用するとき。
- ③市内の農業団体及び商工団体が産業振興を目的とした活動に使用するとき。
- ④その他、市長が別に定める市内の団体が公共又は公益を目的とした活動に使用するとき。

※1回の使用区分は次のとおり

- (1) 午前9時から午後1時まで
- (2) 午後1時から午後5時まで
- (3) 午後5時から午後9時まで

【問合せ先】

北上市技術交流センター（指定管理者 北上工業クラブ）

北上市北工業団地1番6号

TEL：0197-66-3000 FAX：0197-66-3006

E-mail：kouryuc@gmail.com

URL：http://www.kitakami-kogyo.com



北上市勤労者福祉施設「サンレック北上」

北上市勤労者福祉施設「サンレック北上」は、勤労者の福祉の増進を図るとともに、雇用の安定に資するため設置された施設です。

- 【開館時間】 午前9時～午後9時
 【休館日】 月曜日、12月29日～1月3日
 【使用料】 次の表のとおり

種別	施設利用料 (1回につき)	区分	使用料	冷暖房使用料
体育館	1面1時間までごとに	高校生以下	170円	暖房を使用する場合は100分の50に相当する額を加算する。
		一般	570円	
職業技能講習室	1時間までごとに		620円	
研修室	1時間までごとに		620円	
会議室	1時間までごとに		620円	

※物品の販売その他商行為を行う場合は、使用料の5倍の料金となります。

※市外の方が使用する場合は、使用料の2倍の料金となります。

【問合せ先】

北上市勤労者福祉施設「サンレック北上」
 (指定管理者 特定非営利活動法人フォルダ)
 北上市常盤台二丁目1番33号
 TEL・FAX: 0197-64-5500 E-mail: sunreckitakami@gmail.com



北上市勤労者福祉施設「ハートパル北上」

北上市勤労者福祉施設「ハートパル北上」は、勤労者の福祉の増進を図るとともに、雇用の安定を資するため設置された施設です。

- 【開館時間】 午前9時～午後9時
 【休館日】 月曜日、12月29日～1月3日
 【使用料】 次の表のとおり

種別	施設利用料(1回につき)	区分	使用料
体育館	1面1時間までごとに	高校生以下	170円
		一般	570円
研修室1	1時間までごとに		310円
研修室2	1時間までごとに		310円
教養室	1時間までごとに		310円

※物品の販売その他商行為を行う場合は、使用料の5倍の料金となります。
 ※市外の方が使用する場合は、使用料の2倍の料金となります。

【問合せ先】

北上市勤労者福祉施設「ハートパル北上」(指定管理者 斎藤鉄工(株))
 北上市藤沢21地割12番地11
 TEL: 0197-63-2251 FAX: 0197-63-2252
 E-mail: saito-co@kitakami.ne.jp

北上高等職業訓練校

ものづくり人材育成の拠点施設

北上高等職業訓練校は、新たな時代に即応した職業訓練を行うものづくり人材育成の拠点として、平成16年3月に北上市が認定職業訓練費補助金を導入して移転新築しました。

訓練校においては、職業能力開発促進法に基づく認定職業訓練のほか、離転職者等を対象とした受託訓練や在職者のスキルアップのための訓練などを行っています。

【主な事業メニュー】

- ◆職業能力開発促進法の規定に基づく認定訓練
令和8年度普通職業訓練「長期課程」
建築板金科、建築塗装科
- ◆就職支援となるパソコン・簿記・介護等各種訓練
- ◆各種資格取得講習会
高所作業者運転技能講習
玉掛け技能講習
小型移動式クレーン運転技能講習
フォークリフト運転技能講習
車両系建設機械運転技能講習
小型車両系建設機械運転特別教育
フルハーネス型安全帯使用作業特別教育
伐木等の業務に係る特別教育
低圧電気取扱特別教育
足場組立て等の業務に係る特別教育
アーク溶接特別教育
刈払機取扱作業安全教育
丸のこ等取り扱い作業従事者教育
新入社員研修（技術者向け）
生産性向上支援訓練
各種検定試験事前講習
品質管理基本講座
門松作り教室
- ◆技術者の後継者育成事業への協力
北上少年少女発明クラブ

【校内設備】

パソコン 48台
溶接機 7機
(アーク3、TIG2、MAG2)
機械加工、建築板金、木造建築、配管、建築塗装の
各実習設備

【問合せ先】

職業訓練法人 北上職業訓練協会 北上高等職業訓練校
北上市相去町山田2番地42
TEL：0197-81-5577（代） FAX：0197-81-5578
URL：<http://kitakun.org>



北上コンピュータ・アカデミー

情報処理技術者の人材育成の拠点施設

北上コンピュータ・アカデミーは、企業集積が進む中、産業の高度情報化に対応するため、平成3年に設置された施設です。国や岩手県からの支援を受けながら、北上市と71社の会員企業により運営されています。

現代社会のあらゆる分野で必要とされているITスキルと、人間力・社会人を備え、社会で活躍する人材を育成しています。

【概要】

◆2学科3コース制。2年間でパソコンの基礎から応用までのスキルを習得

【コンピュータ・ビジネス科】

◇ビジネスコース

オフィスで即戦力となるコンピュータスキルと資格を取得
事務経理職、営業職、医療事務、システムアドミニストレータなど

◇ビジュアルデザインコース

3Dデータを扱う3DCG・CADや、画像・動画・VR制作等のビジュアル化に特化したITスキル、自らの課題の発見と解決策を実践する広義のデザイン力を習得
CGデザイナー、VRコンテンツ制作者、CADオペレーター、設計技術者など

【コンピュータ・システム科】

◇システム・ネットワークコース

IT産業を支える優れたコンピュータスペシャリストを育成
システムエンジニア、プログラマ、ネットワークエンジニア、
セキュリティエンジニア、カスタマーエンジニア、データベースエンジニアなど

【校内設備】

- ・サーバー 8種類
- ・デスクトップPC 200台以上
- ・3Dプリンタ
- ・レーザーカッター
- ・モーションキャプチャ
- ・VR用ヘッドマウントディスプレイ

【問合せ先】

職業訓練法人 北上情報処理学園
北上コンピュータ・アカデミー
北上市藤沢22地割123番地1
TEL：0197-64-6551 FAX：0197-64-6581
URL：<https://www.kca.ac.jp/>



北上雇用対策協議会

北上雇用対策協議会は、北上市及び西和賀町の雇用環境の整備、改善等を促進するとともに、地域の発展を担う人材の確保、育成、定着等雇用の安定を図り、もって、産業の健全な発展に寄与することを目的として設立されました。

主な事業は、ホームページ等による就職・雇用情報等の提供、管内高校生への企業情報ガイダンス等就職支援、大学生等へのインターンシップ交通費助成等就職支援、一般の方や企業向けの合同就職相談会等就職支援を行っております。

また、一般求職者の就労促進と職場定着の向上を図るために「ジョブカフェさくら」を運営しています。

【人材育成セミナー】

北上地域の企業の人材育成の支援を通し職場定着を図るため、階層別のセミナーを開催しています。

【北上地域企業情報ガイダンス】

就職を希望する高校生に地元企業を知ってもらい、地元への就職の一層の促進と定着を図るため、企業情報ガイダンスを開催しています。

【ジョブカフェさくら】

一般求職者の就労促進と職場定着の向上を図るため、北上市からの委託により、専属のカウンセラーによる職業に対する悩みや相談への対応、就職活動の具体的なノウハウを提供しています。（例：履歴書、職務経歴書の書き方／適職診断など）

また、社内で悩みを抱えている方の相談対応など事業者向け支援も行っています。

【企業データベース】

市内の企業情報を公開し、自社の商品PRやビジネスパートナー探しに役立てていただくとともに、企業の人材確保、雇用の安定を図ることを目的に運用しているサイトです。

URL：<https://kitakamidb.org/>

【問合せ先】

北上雇用対策協議会
北上市芳町1番1号 北上市役所 産業雇用支援課内
TEL：0197-72-8244 FAX：0197-64-2171
Email：job@kitakami.ne.jp
URL：<https://kitakami-kotaikyou.jp>



【問合せ先】

ジョブカフェさくら
北上市芳町2番8号 岩手県北上地区合同庁舎1階
TEL：FAX：0197-63-3533



ホームページ



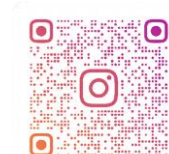
X



Facebook



LINE



インスタグラム



ゆうあいサービスセンター

(一社)北上地区勤労者福祉サービスセンター

ゆうあいサービスセンターは、中小企業で働く方々の福利厚生支援を行う一般社団法人です。会員からの会費により、勤労者福祉事業を運営し、中小企業が単独では実施が難しいと思われるさまざまな福利厚生サービスを行っています。



【入会資格】

- ①北上市・西和賀町の中小企業の従業員とその事業主
- ②北上市・西和賀町にお住まいの中小企業にお勤めの方
- ③北上市・西和賀町にお住まいの自営業及び農業に従事している方
(中小企業とは、従業員数300人以下の企業を対象としております。)

【入会金】会員1人あたり 1,000円

【会費】会員1人あたり 月額800円

【事業内容】

◆慶弔見舞事業

・結婚や子の出生等の祝金並びに会員本人やご家族の死亡弔慰金などの共済給付事業を実施しています。

◆健康管理・増進事業

・人間ドックや生活習慣病予防健診、定期健康診断に助成しています。
・コナミスポーツクラブ北上を法人会員料金でご利用いただけます。また、森山総合公園、トヨタ紡織東北サンシャインアリーナ（北上総合体育館）の利用には100円を助成します。
・インフルエンザ予防接種費用の助成を行っています。

◆資格取得・自己啓発支援事業

・国家資格の取得や技能検定への助成を行っています。
・地区内企業と協力して会員のニーズにあった教養講座を開催します。

◆余暇活動支援事業

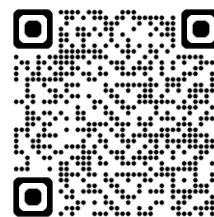
・イオンシネマ北上のチケットを会員価格（1,000円）で販売しています。
・岩手県内外の公演チケットを会員価格で販売しています。

◆その他

・指定店や提携施設での利用について割引サービスがあります。

【問合せ先】

一般社団法人 北上地区勤労者福祉サービスセンター
北上市芳町2番8号 北上地区合同庁舎2階
TEL: 0197-62-0033 FAX: 0197-62-0044
Email: youi-info@youi-sc.com
URL: <https://www.youi-sc.com>



岩手大学金型技術研究センター

平成15年5月に北上市に設置された「金型技術研究センター新技術応用展開部門」は、市から岩手大学への寄附により設置された日本で初めての寄附研究部門です。①地域企業のニーズをベースにした共同研究や②地域技術者のリカレント教育・先端技術講義を行っています。



【これまでの研究テーマ】

- ・樹脂材料特性のバラツキが成形品の品質に及ぼす影響についての基礎的研究
- ・難加工材の超精密プレス技術とその応用製品の開発
- ・マイクロ成形機の研究開発
- ・プラスチック成形における微細形状の転写性の研究
- ・金型を用いたプラスチックDNAチップの製造技術
- ・画像処理法やA E法による製品検査技術
- ・金型の摩耗に関する研究
- ・金型の防食機構と防食装置の研究開発

【問合せ先】

金型技術研究センター 新技術応用展開部門
北上市相去町山田2番地35 北上市産業支援センター内
TEL : 0197-67-0585 FAX : 0197-67-0586
Email : kanagata@kitakami.ne.jp



雇用関係各種給付金のご案内

令和8年度の雇用・労働分野の助成金については、厚生労働省ホームページをご確認ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/index_00057.html

【おもな内容】

- | | |
|--------------------|---------------|
| ①雇用調整助成金 | ②産業雇用安定助成金 |
| ③早期再就職支援助成金 | ④特定求職者雇用開発助成金 |
| ⑤トライアル雇用助成金 | ⑥地域雇用開発助成金 |
| ⑦人材確保等支援助成金 | ⑧通年雇用助成金 |
| ⑨65歳超雇用推進助成金 | ⑩キャリアアップ助成金 |
| ⑪仕事と家庭の両立支援関係等の助成金 | ⑫人材開発関係の助成金 |
| ⑬障害者雇用納付金制度の助成金 | |

【問合せ先】

北上市商工部産業雇用支援課雇用対策係
TEL : 0197-72-8243 FAX : 0197-64-2171
Email : sangyo@city.kitakami.iwate.jp



北上市生産性向上サポート補助金

市内の中小企業者が生産性向上を図るために取り組む事業に対して、補助金を交付します。

【補助対象事業】

対象事業	事業内容	補助対象経費
①新需要獲得事業	新製品や新技術の開発、新規市場への参入、販路開拓等の新たな需要獲得を目指す取組 (例)新製品の開発、大学等との共同研究、新製品等の展示会出展等	機械装置費、システム構築費、クラウドサービス利用費、広告宣伝費、販売促進費、マーケティング調査費、共同研究費、技術導入費、専門家経費、外注費等
②脱炭素推進事業	設備の運転状況やエネルギー使用状況の可視化等を通じて、脱炭素経営実現を目指す取組 (例)省エネルギー最適化診断等の受診、温室効果ガス排出量測定ツールの導入等	クラウドサービス利用費、専門家経費、外注費等
③人材育成事業	従業員に対して、生産性向上に必要なスキル獲得を目的とした研修等を受講させる取組(※法令上必要な免許取得や一般的なパソコン教室やマナー講座は対象外)	専門家経費、研修受講費、外注費等
④DX推進事業	ICTやIOT、AI、ロボット、センサー、ITツール等を活用して、生産工程や業務プロセスにおける生産性向上を図る取組 (例)在庫管理システムの導入、生産状況の遠隔監視やデータ取得のIOTツール導入、生産工程改善のための外部専門家の派遣等	機械装置費、システム構築費、クラウドサービス利用費、専門家経費、外注費等
⑤省力化推進事業	国の「中小企業省力化投資補助金」、「中小企業デジタル化・AI導入支援事業費補助金」、「業務改善助成金(機械装置等購入費に限る)」を活用する取組	「中小企業省力化投資補助金」、「中小企業デジタル化・AI導入支援事業費補助金」、「業務改善助成金(機械装置等購入費に限る)」の補助対象経費

【補助対象者】

・補助対象事業①～④

北上市内に事業所を有するものづくり中小企業者

(中小企業基本法に定める中小企業のうち、製造業、ソフトウェア業、情報処理サービス業)

・補助対象事業⑤

北上市内に事業所を有する全ての中小企業者(中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者)

上記に該当し、かつ下記の条件を満たす者とします。

①市内に事業所を有すること。

②納期の到来している市税を滞納していない者であること。

③代表者及び役員が北上市暴力団排除条例(平成27年北上市条例第28号)第2条第2号に規定する暴力団員でない者であり、かつ、それらと密接な関係を有しない者であること。

【補助率・補助金額】

補助率:補助対象経費の $\frac{1}{2}$

補助上限額:同一の補助対象者に対して、1会計年度50万円

ただし、機械装置費またはシステム構築費を含む事業、および、省力化推進事業は、1会計年度200万円

【問合せ先】

北上市商工部産業雇用支援課工業係

TEL : 0197-72-8242 FAX : 0197-64-2171

Email : sangyo@city.kitakami.iwate.jp



先端設備等導入計画

市内中小企業者が、計画期間内（3～5年間）に労働生産性を年平均3%以上向上させるため、先端設備等を導入する際に作成する計画です。認定を受けると税制支援や金融支援などの支援措置を活用することができます。作成にあたっては、認定経営革新等支援機関の事前確認を受けることが必要です。

中小企業者が、計画期間内に労働生産性を一定程度向上させるため、先端設備等を導入する計画を策定し、新たに導入する設備が「北上市導入促進基本計画」に合致する場合に認定を受けることができます。

【先端設備等導入計画の主な要件】

主な要件	内容
計画期間	3年、4年又は5年間
労働生産性	計画期間において、基準年度比で労働生産性が年平均3%以上向上すること (営業利益+人件費+減価償却費) / 労働投入量 (労働者数又は労働者数×1人当たり年間就業時間)
先端設備等の種類	労働生産性の向上に必要な生産、販売活動等の用に直接供される下記設備 【減価償却資産の種類】 機械装置、測定工具及び検査工具、器具備品、建物付属設備、ソフトウェア
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> 基本方針及び導入促進基本計画に適合するものであること 先端設備等の導入が円滑かつ確実に実施されると見込まれるものであること 認定経営革新等支援機関（商工会議所、商工会等）において事前確認を行った計画であること

【固定資産税の特例】

先端設備等導入計画の認定を受けた中小企業者のうち、以下の一定の要件を満たした場合、地方税法に置いて固定資産税の特例を受けることができます。

特例率: 期間	<ul style="list-style-type: none"> ・1.5%以上の賃上げ方針あり: 固定資産税の評価額を3年間、課税標準を1/2に軽減 ・3%以上の賃上げ方針あり: 固定資産税の評価額を5年間、課税標準を1/4に軽減 ※令和9年3月31日までに取得した設備
設備の要件	年平均の投資利益率が5%以上になることが見込まれる投資計画に記載された投資の目的を達成するために必要不可欠な設備(認定経営革新等支援機関が確認)
対象設備	①機械及び装置 ②測定工具及び検査工具 ③器具備品 ④建物付属設備

【問合せ先】

北上市商工部産業雇用支援課工業係
 TEL : 0197-72-8242 FAX : 0197-64-2171
 Email : sangyo@city.kitakami.iwate.jp



北上市新事業創出支援事業補助金

北上市では、産業分野を問わず、新製品又は新サービスの開発又は提供、6次産業化、起業・創業などを行うことによる新事業創出を積極的に支援します。

【補助対象事業】

補助対象者が行う、新製品または新サービスの開発、新販路の開拓、新販売方法の導入、6次産業化等、市長が新事業と認めるもの

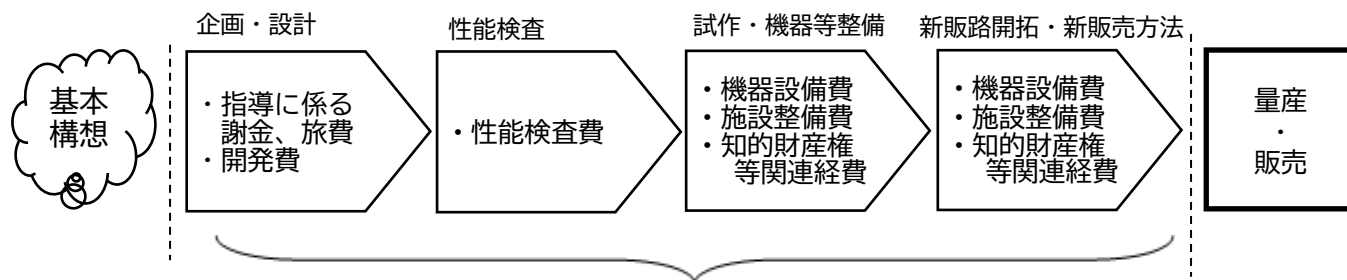
【補助対象経費等】

補助対象経費	補助対象者	補助率	補助限度額
指導に係る謝金及び旅費、開発費、機器設備費、施設整備費、性能検査費、知的財産権関連経費、展示会及び商談会出展経費、広告宣伝費	1 市内の中小企業者(個人事業主を含む)又は事業年度内に企業を予定している個人	1/2	100万円
	2 市内の第1次産業に従事する個人若しくは法人又は集落営農組織	2/3	
	1又は2に該当する者を主たる構成員とする3者以上で構成するグループ		

※公募要領及び申請書は、市公式ホームページにて公開します。

「北上市新事業創出支援事業補助金」で検索ください。

【補助範囲（イメージ図）】



新事業創出に係る経費の

2分の1 を補助（上限100万）

グループ申請、農業者の場合
3分の2 補助

【事業スケジュール】

公募期間	4月17日（金）～5月18日（月）
審査会	5月下旬
事業対象期間	事業採択の日～令和9年3月31日

【問合せ先】

北上市商工部産業雇用支援課産業連携係
TEL：0197-72-8310 FAX：0197-64-2171
Email：sangyo@city.kitakami.iwate.jp

北上市企業立地促進補助金

工場等を新設する際に要する土地、建物及び機械設備等、固定資産の取得のための経費について補助を行います。

【対象者及び補助金額】

日本標準産業分類による製造業、ソフトウェア業及び自然科学研究所で、次の表の要件を具備するもの

新規常用雇用者 (県内居住者)	固定資産投資額	補助金の額	補助限度額
10人以上 (注1)	1億円以上	固定資産投資額の 10分の1以内の額	同一工場等で3億円

注1) 最終雇用計画が20名以上で、認定企業に認定後3年以内の操業であること

【対象経費】

土地購入費、工場等建設費、機械設備費
補助対象資産には財産処分の制限があります

【対象地域】

都市計画法における用途地域のうち工業専用地域、工業地域及び準工業地域
(※準工業地域にあつては、北上工業団地、北上機械鉄工業団地、北上産業業務団地、北上流通
基地及び北上北部産業業務団地に限る)
そのほか市長が必要と認める地域

【手続時期】

- ・工場等の建設着手日(注2)の30日前までに認定を受ける
- ・操業開始から1年以内に補助金交付申請を行う

注2) 土地や建物を取得する場合は、売買契約締結日
認定前に取得した資産は補助対象外

【問合せ先】

北上市商工部企業立地課
TEL : 0197-72-8245 FAX : 0197-64-2171
Email : ritti@city.kitakami.iwate.jp

北上市企業設備投資奨励補助金

工場等を新設・増設・移転する際に要した土地、建物及び機械設備等の新たな固定資産税相当額を補助します。

【対象者】

日本標準産業分類による製造業、道路貨物運送業、倉庫業、こん包業及び卸売業で、以下の要件を具備するもの

- ・固定資産投資額が3,000万円以上であること
- ・新規雇用者が5名以上であること（県内居住が条件）
※移転の場合は、固定資産投資前の常用雇用者が維持されていること
- ・購入した土地にかかる固定資産税を補助対象とする場合は、取得から1年以内に工場等の建設に着手した場合に限る

【対象経費】

事業に要する土地、建物、機械設備（償却資産については、新たに設置した工場等に付属する設備に限る）

【対象地域】

都市計画法における用途地域のうち工業専用地域、工業地域及び準工業地域
（※準工業地域にあつては、北上工業団地、北上機械鉄工業団地、北上産業業務団地、北上流通基地及び北上北部産業業務団地に限る）

【補助金額】

対象経費にかかる固定資産税相当額（次の表のとおり）

固定資産投資額	設置の別	補助金の額
50億円未満	新設	新設分の固定資産税相当額以内
	増設又は移転	増設又は移転分の固定資産税相当額以内とし、同一工場等で各年2,000万円を限度とする
50億円以上	新設、増設 又は移転	新設、増設又は移転分の固定資産税相当額以内で、市長が定める額

注1) 交付期間：事業の用に供した後の固定資産課税初年度を含む3年間

【問合せ先】

北上市商工部企業立地課
TEL：0197-72-8245 FAX：0197-64-2171
Email：ritti@city.kitakami.iwate.jp

北上市賃上げ支援補助金

時給換算40円以上の賃上げをする中小企業等に対して、従業員1人あたり3万8千円の補助金を交付します。上限は190万円（50人まで）となります。

申請期間

令和8年2月24日から令和8年12月25日まで 同一の申請者につき申請は1回限り

補助対象

以下の全てを満たす事業者

- 岩手県実施の物価高騰対策賃上げ支援金の支給を受けていないこと
(賃上げ対象期間：R7.10～R8.9)
- 中小企業者であって、個人事業主又は法人であること
- 市内に本店、支店、営業所等の事業所があること
- 市内の事業所に常時使用する従業員を1人以上雇用していること
- 納期の到来している市税に滞納がないこと
- 性風俗関連特殊営業を行っていないこと
- 経営等に暴力団が関与していないこと
- 公的機関から2分の1以上の運営費を得ている法人等でないこと
- 会社更生法、民事再生法等に基づく再生又は更生手続きを行っていないこと

補助要件

以下の全てを満たすこと

- 賃上げ前月と比較して時給換算で40円以上の賃上げを実施していること
算定対象期間：令和7年10月1日から令和8年9月30日まで
対象従業員：市内事業所に勤務する正規又は非正規雇用労働者
(非正規労働者は週所定内労働時間20時間以上の者)
- 賃上げ後の賃金支給実績が1月以上あること
- 賃上げ後の賃金水準を1年間継続すること

提出書類

- 北上市賃上げ支援補助金交付申請書兼請求書
- 履歴事項全部証明書(取得後3カ月以内) ※法人のみ
- 住所が記載された身分証明書 ※個人事業主のみ
- 直近の確定申告書(第1表)
- 法人事業概況説明書 ※法人のみ
- 青色申告決算書又は収支内訳書 ※個人事業主のみ
- 支給対象従業員の一覧
- 賃金計算シート
- 支給対象従業員に係る労働条件通知書又は雇用契約書
- 賃金改定月及び賃金改定月の前月分の賃金台帳
- 補助金振込先口座情報の表紙及び見開き面
- 市税滞納無し証明(市役所本庁舎13番窓口で取得)
(上記以外にも必要な資料を求める場合があります)

様式等は市ホームページで
ダウンロードしてください



窓口

- | | |
|-------|---|
| 申請相談 | 本庁舎3階1番窓口 平日のみ
(商業観光課) 9時～12時、13時～17時 |
| 連絡先 | 担当：北上市商工部商業観光課商業係
電話：0197-72-8240
メールアドレス：shokan@city.kitakami.iwate.jp |
| 書類提出先 | 〒024-8501
北上市芳町1-1 商業観光課あて |

北上市中小企業向け制度融資

市内中小企業者が低利で事業資金の融資を受けられるように、北上市が利子、信用保証料の一部を補助するものです。

【対象者】

次の全てを満たす必要があります。

- ①市内に住所を有する個人または本店を有する法人。ただし、創業資金の場合は、市内に開業しようとする県内に住所を有する個人または本店を有する法人
- ②市内に事業所若しくは店舗又は工場を有し、1年以上同一事業を営んでいる者。ただし、創業資金については、申請時にこれから事業を開業しようとするものであって、かつその事業を遂行できる見通しがあると認められる者
- ③納期の到来した市税を完納している者
- ④岩手県信用保証協会の保証実施要綱で規定する保証対象業種を営む者
- ⑤取扱金融機関から融資を受けた者

【取扱金融機関】

岩手銀行、北日本銀行、東北銀行、七十七銀行、北上信用金庫の市内本支店

【対象となる融資】

県制度：岩手県小口事業資金（普通小口資金、小規模小口資金）、いわて起業家育成資金（創業資金）、岩手県商工観光振興資金

市制度：北上市一般中小企業融資、北上市小規模企業融資

（参考）

このような方には次の資金が使用できます。

- ・ **小規模企業の方**
→岩手県小口事業資金（小規模小口資金）、北上市小規模企業融資
- ・ **新たな事業を開始しようとする方**
→いわて起業家育成資金、北上市一般中小企業融資
- ・ **変動金利が良い方**
→岩手県商工観光振興資金
- ・ **金額1,250万円以上借りたい方**
→岩手県商工観光振興資金、北上市一般中小企業融資
- ・ **期間設備資金7年超、運転資金5年超借りたい方**
→岩手県商工観光振興資金、北上市一般中小企業融資、北上市小規模企業融資
その他資金の使途、企業規模等を考慮の上、選択してください。
なお、借入れには金融機関、信用保証協会の審査があります。

	岩手県制度				北上市制度		
資金名	岩手県小口事業資金 (普通小口資金)	岩手県小口事業資金 (小規模小口資金)	いわて起業家育成 資金(創業資金)	岩手県商工観光 振興資金	一般中小企業融資		小規模企業融資
企業規模	中小企業者	小規模企業者	これから開業しよう とする中小企業者	中小企業者	中小企業者		小規模企業者
資金使途	運転資金 設備資金	運転資金 設備資金	開業資金	運転資金 設備資金	運転資金 設備資金 併用資金	開業資金	運転資金 設備資金 併用資金
借入額	1,250万円以内	1,250万円以内 ※1	1,000万円以内	2,500万円以内	2,500万円以内 ※2	1,000万円超 1,250万円以内	1,250万円以内
貸付期間 (据置期間 1年以内)	運転資金5年以内 設備資金7年以内		10年以内	運転資金7年以内 設備資金10年以内	運転資金7年 以内/設備・ 併用10年以内	10年以内	運転資金5年超 7年以内/設備・併 用7年超10年以内
金利種類	固定金利			変動金利	固定金利		
貸付利率	3年以内=年2.65% 以内/3年超=年 2.85%以内	3年以内=年2.35% 以内/3年超=年 2.55%以内	3年以内=年2.4%以 内/3年超=年2.6% 以内	3年以内=年2.45% 以内/3年超=年 2.65%以内	3年以内=年3.25%以内 /3年超=年3.45%以内		年3.45%以内
信用保証料率	年0.45~1.5%	年0.45~1.5%	年0.7%	年0.45~1.5%	年0.45~1.7%		
市補助	↓市が利子の一部を補助				↓市が利子と信用保証料の一部を補助		
事業者負担率 ※3	3年以内=年2.1~ 3.15%以内/3年超 =年2.3~3.35%以内	3年以内=年1.3~ 2.35%以内/3年超 =年1.5~2.55%以内	3年以内=年2.1%以 内/3年超=年2.3% 以内	3年以内=年1.9~ 2.95%以内/3年超 =年2.1~3.15%以内	3年以内=年2.475~3.1%以内 /3年超=年2.675~3.3%以内		年2.175~2.8% 以内

※1 保証付き融資残高との合計で2,000万円の範囲内の新規保証に限る。

※2 利用できるのは、借入金額1,250万円超または運転資金借入期間が5年超、設備・併用資金借入期間が7年超のもの

※3 事業者負担率は、貸付利率+信用保証料率-市の補助率

【問合せ先】

北上市商工部商業観光課商業係

TEL : 0197-72-8240 FAX : 0197-64-2171

Email : shokan@city.kitakami.iwate.jp



北上市中小企業ツキノワグマ対策設備整備事業費補助金

市内の商工業者が実施するツキノワグマの侵入防止・侵入警戒の整備に要する経費を補助します。

【補助対象者】

市内に事業所を有する商工業者

商工業者とは、次の条件のいずれにも該当する者です。

- (1) 中小企業基本法第2条第1項各号で定める中小企業者
- (2) 日本標準産業分類の大分類に基づき区分される事業のうち、C～R(Pを除く)に該当する事業を営む者 **【対象外】 農業・林業、漁業、医療・福祉業を営む者**

※その他の条件については、市ホームページでご確認ください。

【補助対象経費】

市内の事業用地^注における次の経費

- ・ ツキノワグマの侵入を防止する設備の整備費 例) 電気柵、フェンス、窓格子 等
- ・ ツキノワグマの侵入を警戒する設備の整備費 例) センサーカメラ、音響設備 等

注：事業用地とは補助対象者が使用する土地であって、事業に必要な施設のために使用する土地、または、従業員や利用者の駐車場として使用する土地です。

※年度内に支出が完了する経費に限ります。

※国、県、市、その他機関から補助金等の交付を受けた経費は対象外です。

【補助率・上限額】

補助率 補助対象経費の2分の1の額

上限額 同一の補助対象者につき100万円

【交付申請期間】

令和8年4月1日～令和8年12月25日まで

※事業の着手前に交付申請をしてください。

【問合せ先】

北上市商工部産業雇用支援課工業係
TEL：0197-72-8242 FAX：0197-64-2171
Email：sangyo@city.kitakami.iwate.jp



岩手大学による

基盤技術高度化推進事業

市では、平成18年4月に市内に設置された国立大学法人岩手大学大学院工学研究科金型・鋳造工学専攻（現総合科学研究科地域創成専攻）が持つ金型技術分野の研究・教育機能を活用し、地域の金型関連産業の技術高度化を促進及び地域産業の振興を図るため、同大学に基盤技術高度化推進事業を委託して実施しています。

【実施期間】

国立大学法人岩手大学

【実施場所】

岩手大学金型技術研究センター（P11参照） ほか

【主な事業内容】

- 1 企業との共同研究
金型を中心とした基盤技術関係の共同開発を行います。
- 2 技術相談
金型に関する技術相談に対するほか、岩手大学全体へのコーディネートを行います。
- 3 人材育成
 - (1) ものづくり人材育成講習
地域中小企業が必要としている講座を、職務やキャリアに応じて実施します。
 - (2) 金型技術者レベルアップ講習
課題解決や技術開発に必要な力を習得するため、金型に関する基本的な知識・技術から先端の技術情報までを体系的に学ぶ講義と実習を行います。

※各講座の開催日等は、金型技術研究センターのホームページをご確認ください。

URL:<https://www.rcdmt.iwate-u.ac.jp/kenkyuu.html>



【問合せ先】

北上市商工部産業雇用支援課工業係

TEL：0197-72-8242 FAX：0197-64-2171

Email：sangyo@city.kitakami.iwate.jp

北上市企業状況調査(企業訪問)

市では、市内に立地する企業の近況やニーズを正確に把握し、タイムリーで適切な施策を展開していくため、毎年80社程度の企業訪問を行っています。

【調査方法】

市長及び市幹部職員によるヒアリング調査

【調査対象企業】

製造業を中心に市内に立地する企業等約80社。立地後間もない企業やその時注目されている業種等を優先的に対象とします。

【調査内容】

景況感、業界の動向、雇用状況・新規採用見込み、市への要望等

【実施時期】

随時実施しています。

※その他、常日頃から職員が企業との連携を図るため、訪問するよう心がけております。

北上市技能功労者表彰

市では、優れた技能をもって市の産業の発展に功労のあった技能者を表彰することにより、技術尊重の気運を高めるとともに技能者の地位の向上を図ることを目的に北上市技能功労者表彰を行っております。

【表彰の種類】

- ①卓越技能功労賞
- ②青年卓越技能功労賞

【表彰基準】

①45歳以上、かつ、15年以上の実務経験者で、市内の事業所に就業しており、その技能が優秀で他の模範となる者、後進の指導・育成に寄与した者、又は技能に関する工夫、改善等により生産性の向上に努め、産業の発展に寄与した者

②25歳以上45歳未満、かつ、3年以上の実務経験者で、市内の事業所に就業しており、技能に関する工夫、改善等による生産性の向上を通じて産業の発展に寄与し、将来を嘱望される者

【選定方法】

各業界団体等より推薦いただいた技能者について、審査委員会が審査を行い、審査結果を踏まえて市長が決定します。

【推薦時期】

毎年8月頃にホームページで推薦書類等についてご案内します。

【問合せ先】

北上市商工部産業雇用支援課工業係
TEL：0197-72-8242 FAX：0197-64-2171
Email：sangyo@city.kitakami.iwate.jp



3次元ものづくり技術人材育成事業

いわてデジタルエンジニア育成センターでは、3次元デジタル技術者の育成と、地場企業への3次元デジタル技術支援を行っています。

北上市は、3次元ものづくり技術人材育成事業により、同センターの人材育成事業を補助しています。

■いわてデジタルエンジニア育成センター

【主な事業内容】

1 人材育成事業

3次元デジタル技術者の人材育成の拠点として、企業在職者、学生向けにCATIA、SolidWorksなど3次元技術者の人材育成講座を実施します。

- ア 定期講習の開催
- イ オーダーメイド講習の開催
- ウ 教講師派遣講習の開催
- エ 求職者向け3次元ものづくり講習の開催

2 企業向けデジタルものづくり課題解決、運用アドバイス支援

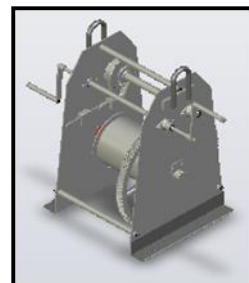
個々の企業では導入の難しいC A E / 3 Dプリンタ / C A M / C A T / リバースエンジニアリング関連機器やソフトを設置し、地域企業に対して技術指導や導入に向けた支援を行う。

- ア 企業の3次元活用課題の技術解決支援
- イ 企業の3次元ものづくり運用アドバイス支援

3 3次元設計能力検定等の実施

特定非営利活動法人3次元設計能力検定協会が推進する同検定など、東北エリアの学生、企業在職者、求職者が当市で受験できる環境を整備し、「人が集まる地域」「仕事が集まる地域」として、工業における東北の拠点化を支援する。

- ア 3次元設計能力検定
 - イ C A D利用技術者試験
- 試験会場 いわてデジタルエンジニア育成センター



【問合せ先】

いわてデジタルエンジニア育成センター
北上市相去町山田2番地18
TEL : 0197-62-8080 FAX : 0197-62-8081
Email : iwatedeinfo@iwate-de.jp
URL : <http://kop.jp/ide/>

